

マイナンバーカードを持っている方、取得予定の方に

町内で  
使える

**2,000円分の商品券**をプレゼント!

町では、原油価格の高騰などによる物価高の生活支援と、マイナンバーカードの普及促進を目的とし、本町在住のマイナンバーカード所有者と、令和4年12月28日までに申請した方に、物価高騰生活応援商品券2,000円分をプレゼントすることとなりましたのでご活用ください。

また、令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した方は、最大20,000円相当のポイントがもらえる「マイナポイント事業」の対象にもなります。

この機会にぜひマイナンバーカードを取得しましょう!

### 交付対象者

有効なマイナンバーカード(※1)を所有している、またはマイナンバーカードの申請中(※2)で、下記①②のいずれかに該当する人

①令和4年11月1日現在、本別町に住民登録がある人

②令和4年12月28日までに本町に転入届を提出し、同日までにマイナンバーカードの継続利用の手続きをした人、また同日までにマイナンバーカードの申請中となったことが確認できた人

(※1) 有効なマイナンバーカード・・・期限切れ、受け取り前の転出などで失効している状態ではないマイナンバーカード

(※2) 申請中・・・マイナンバーカードを申請し、地方公共団体情報システム機構において申請に不備などがなく受付されたことが確認できる状態

### 受け取り方法

【上記①に該当する人】

・手続きは不要です。(11月中に郵送予定)

【上記②に該当する人】

・継続利用の手続きをした人は、手続きの際にお渡します。窓口に来られた人以外の世帯員で、継続利用の手続きが終了した人には郵送します。

・それ以外の方はマイナンバーカード申請中の確認ができ次第、随時郵送いたします。

マイナンバーカードの申請は

**今がチャンス!**

第2弾  
マイナポイント  
最大 **20,000円分** もらえる!

マイナンバーカードの 新規取得等 最大 <b>5,000円分</b>	+	健康保険証としての 利用申込み <b>7,500円分</b>	+	公金受取口座 の登録 <b>7,500円分</b>
--	---	--------------------------------------	---	---------------------------------

マイナンバーカードの取得はお早めに! カード申請は **12月末まで!**

### 問い合わせ

役場住民課 戸籍年金担当 ☎22-8128

★生活応援商品券の詳細については表面をご覧ください